

一管区水路通報第25号

令和3年7月2日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代の技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

第336項	北海道南岸	函館港	潜水作業(期間変更)
第337項	北海道南岸	室蘭港北方	水路測量
第338項	北海道南岸	苫小牧港	防波堤改良工事
第339項	北海道南岸	釧路港及び付近	海洋調査
第340項	北海道南岸	釧路港及び付近	海洋調査
第341項	北海道南岸	落石岬南東方	魚礁設置作業
第342項	北海道南岸	落石漁港	コンクリートブロック点検作業
第343項	北海道北岸	知床半島南方(ウトロ漁港)	灯台一時撤去(予告)
第344項	北海道西岸~本州北	西岸	海洋調査
第345項	北海道西岸	石狩湾沿岸	水路測量

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

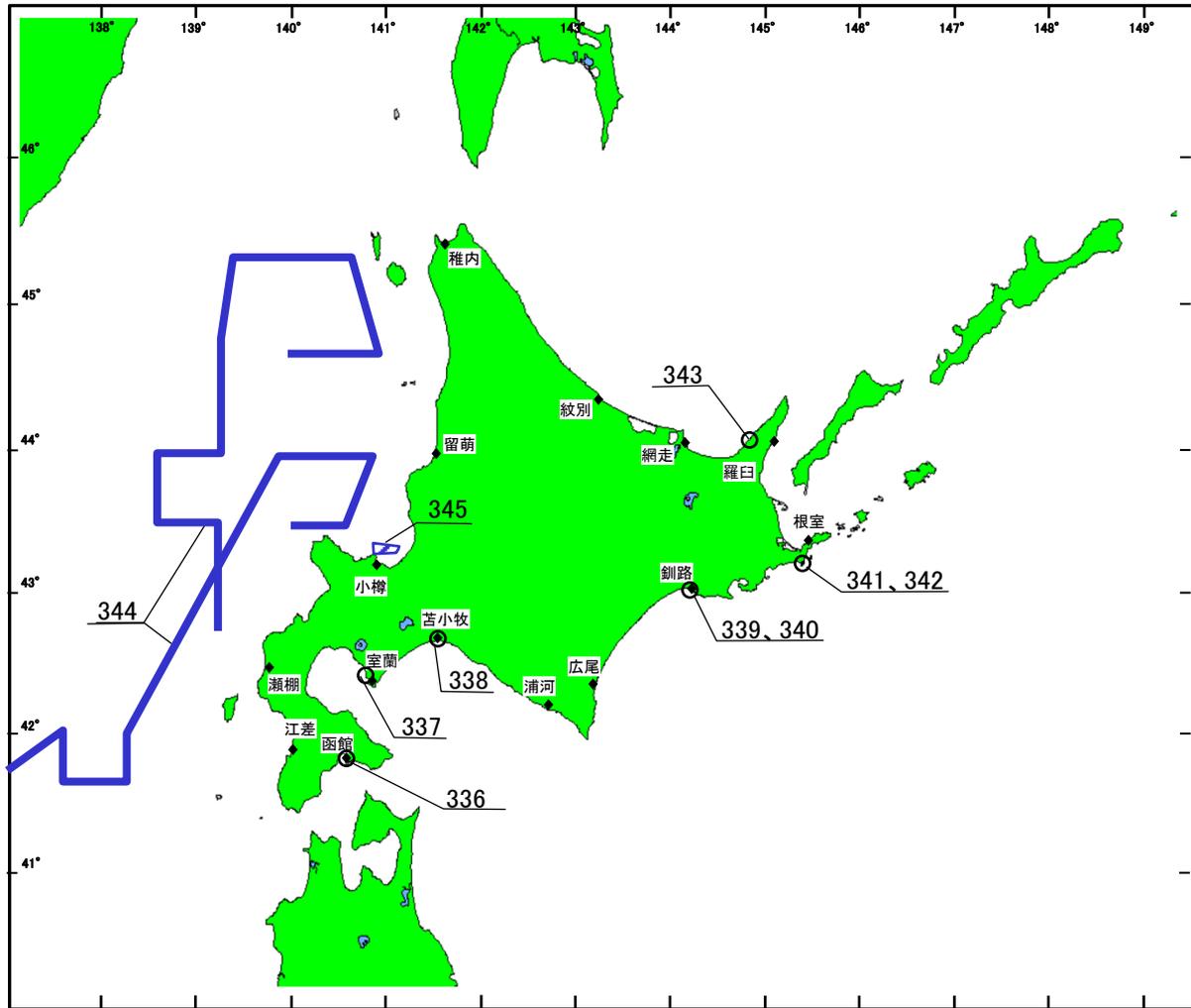
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://ww1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

航路標識関係	-----	343
港湾施設関係	-----	336、338
海底施設関係	-----	342
海洋調査関係	-----	337、339、340、344、345
漁業関係	-----	341

3年336項 北海道南岸 — 函館港、第2区 潜水作業(期間変更)

一管区水路通報3年23号298項関連

下記区域で、作業船及び潜水士による潜水作業が実施されている。

期 間 令和3年6月21日～7月15日 日出～日没

区 域 41-46-42N 140-43-06E 付近

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W6

出 所 函館港長



3年337項 北海道南岸 — 室蘭港北方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

期 間 令和3年7月1日～7月20日のうち2日間 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-24-57.6N 140-53-52.6E

(2) 42-24-59.3N 140-54-09.1E

(3) 42-22-44.0N 140-54-34.1E

(4) 42-22-42.4N 140-54-17.7E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年7月1日)



3年338項 北海道南岸 — 苫小牧港、第3区 防波堤改良工事

下図に示す区域で、起重機船による防波堤改良工事が実施されている。

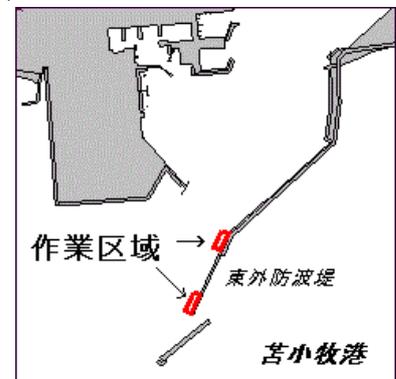
期 間 令和3年7月1日から令和4年2月17日 日出～日没

備 考 起重機船等のアンカー位置は標識で明示

警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A

出 所 苫小牧港長



3年339項 北海道南岸 — 釧路港及び付近 海洋調査

下記位置で、作業船による調査作業が実施される。

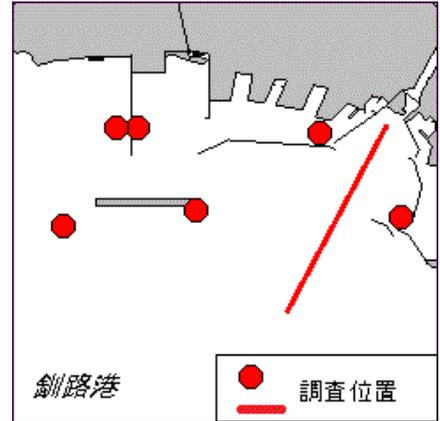
期 間 令和3年7月5日～30日のうち1日 0400-1200

- 位 置
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (1) 42-59-36N 144-21-11E
 - (2) 42-57-47N 144-19-52E
 - 2 下記6地点付近
 - (3) 42-58-57N 144-16-57E
 - (4) 42-59-33N 144-17-39E
 - (5) 42-59-33N 144-17-56E
 - (6) 42-58-46N 144-18-42E
 - (7) 42-59-30N 144-20-19E
 - (8) 42-58-42N 144-21-22E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年340項 北海道南岸 — 釧路港及び付近 海洋調査

下記区域で、作業船及び潜水士による調査及び観測機器の設置作業が実施される。

期 間 令和3年7月10日～令和4年1月31日 日出～日没

- 区 域
- 1 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (1) 43-00-04N 144-15-25E(岸線上)
 - (2) 42-59-29N 144-15-37E
 - (3) 42-58-57N 144-16-57E
 - (4) 42-57-59N 144-20-14E
 - (5) 42-58-03N 144-22-28E(岸線上)
 - 2 下記地点付近(波浪調査)8～10月
 - (6) 42-57-34N 144-17-51E
 - 3 下記5地点付近(流況等調査)8～10月
 - (7) 42-59-54N 144-15-43E
 - (8) 42-59-42N 144-18-42E
 - (9) 42-59-13N 144-17-41E
 - (10) 42-58-38N 144-17-06E
 - (11) 42-59-29N 144-15-38E

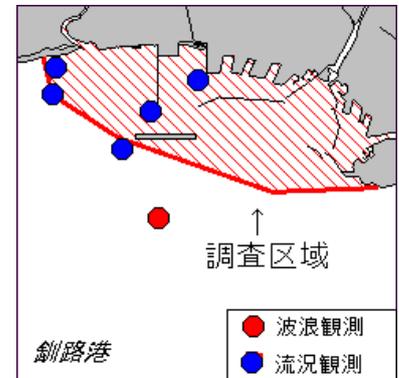
備 考 区域1 停船して観測機器を垂下する

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

区域2、3 海底からの水深1/2までの高さに観測機器を設置して30昼夜の連続観測を行う
観測機器の位置は2基の旗、レーダーリフレクタ及び灯(黄色4秒1せん)付浮標で示される

海 図 W31-JP31-W26

出 所 釧路港長



3年341項 北海道南岸 — 落石岬南東方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和3年7月1日～10月30日 日出～日没

区 域 43-07-26.5N 145-33-58.7E 付近

備 考 作業区域は、浮標(レーダー反射器付)4基で標示
円筒型魚礁241基を平積み

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



3年342項 北海道南岸 — 落石漁港 コンクリートブロック点検作業

下記区域で、起重機船及び潜水士によるコンクリートブロックの引き揚げ・再設置工事が実施されている。

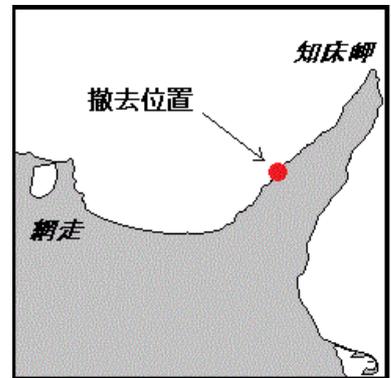
期 間 令和3年7月1日～8月15日のうち1日 日出～日没
 区 域 43-10-57.4N 145-30-42.0E を中心とする半径50mの区域
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W24（落石漁港）
 出 所 根室海上保安部



3年343項 北海道北岸 — 知床半島南方(ウトロ漁港) 灯台一時撤去（予告）

下記のとおり、灯台が撤去される。

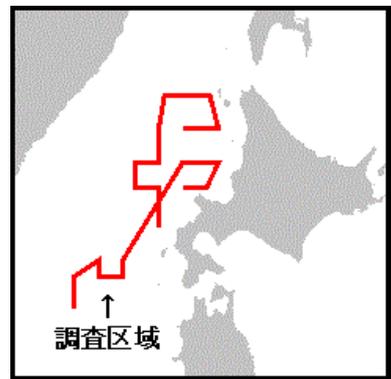
位 置 44-04.5N 144-59.6E
 名 称 宇登呂港東防波堤灯台
 撤去予定日 令和3年7月12日
 期 間 8月中旬まで
 備 考 撤去跡に簡易標識が設置される。
 海 図 W42
 参照書誌 411 0403番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



3年344項 北海道西岸～本州北西岸 海洋調査

図に示す区域で、調査船「鳥海丸(233t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和3年6月24日～7月12日
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W41-W43-W1006-W1194
 出 所 水産研究・教育機構



3年345項 北海道西岸 — 石狩湾沿岸 水路測量

下記区域で、測量船「天洋」(430t)及び作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和3年7月22日～9月24日のうち22日間
 区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-18-48N 140-58-12E
 (2) 43-17-40N 141-14-25E
 (3) 43-16-48N 141-14-25E
 (4) 43-15-00N 141-12-00E
 (5) 43-14-36N 140-58-12E

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W28-JP28
 出 所 第一管区海上保安本部公示（令和3年6月25日）

